

令和2年第1回定例会議事日程（第4号）

令和2年3月19日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第4号 吉富町収入印紙等購買基金条例の制定について
- 日程第4 議案第7号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第9号 吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第10号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第8 議案第11号 令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第12号 令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第13号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第14号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第15号 令和2年度吉富町一般会計予算について
- 日程第13 議案第16号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第17号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第18号 令和2年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第16 議案第19号 令和2年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第20号 令和2年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第21号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第19 議案第22号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 発議第1号 吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 閉会中の継続審査の申し出について

令和2年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和2年3月19日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	3月19日 10時00分	
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 花畑 明	会計管理者 奥家 照彦
	教 育 長 皆尺寺敏紀	住 民 課 長 永野 公敏
	総 務 課 長 守口 英伸	健康福祉課長 石丸 貴之
	企画財政課長 奥田 健一	産業建設課長 赤尾 慎一
	税 務 課 長 小原 弘光	上下水道課長 和才 薫
	教 務 課 長 瀬口 直美	税 務 課 主 幹 泉 智恵美
	企画財政課主幹 別府 真二	あいあいセンター所長 工藤多津子
	保 育 園 長 岩井 保子	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	局 長 奥邨 厚志
	書 記 竹内 一代

町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。

開会の前に、日本の新型コロナウイルスの上昇率が低くなったと聞いております。なかなかいい方向でいっていると。夕べ、きのう、新型コロナウイルス感染症対策会議ということが行われまして、庁舎内の職員のマスクの着用が少し変わったそうであります。我が議会でも、最初に決めたとおりのままいきまして、発言者は声が聞こえづらいということがありますので、申し合わせのとおり、マスクは着脱して結構だと思います。その点、傍聴者の皆様に御協力いただいておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、向野議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第4号から日程第17、議案第20号までの15案件を一括議題といたします。総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第4号吉富町収入印紙等購買基金条例の制定について、議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第18号令和2年度吉富町奨学金特別会計予算について。

去る3月6日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第4号吉富町収入印紙等購買基金条例の制定についてであります。

質疑では、基金をつくるということだが、特別会計を設けなくてよかったですか。幾ら以上であれば基金にしなければならないとかはないのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、定住自立圏とかが絡んでくるので、例えば、豊前市、中津市、豊後高田市に出向する場合はこの規定が適用されるのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、条例改正に伴い規則も変わると思うが、管理委任などの規則はできていますか。この件に関して社会教育と福祉の連携はできていますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、返還金の人数を教えてください。奨学金の貸し付ける数の減少と不登校児に関連はありませんか。不登校児が卒業時、その年は進学せず翌年頑張ろうという人も出てくるかもしれない。卒業後でも申請できるのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号令和2年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、貸付金は、例年と変わっていない。最近減少傾向ということだが、準備する予算は例年どおりということですか等の質疑がなされ、意見では、最近、奨学金が減少傾向にあるという話だが、貸付金の準備は例年どおりということで、こういうものは、窓口というのは大きく最大分母で持ったままやって、少なければ減額すればよいことで、いざやろうと思ったときにお金がないと困るので、これは正しい予算書だと思いますので賛成します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第9号吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第13号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第14号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第16号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第17号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号令和2年度吉富町水道事業会計予算について、議案第20号令和2年度吉富町下水道事業会計予算について。

去る3月6日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第9号吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、DVの被害者は公募しなくても入居できるようになったのですか。DVだけではなく、高齢者、障害者の虐待もこの中に入るのですか。そういう人たちのためにシェルター的な住居を確保すべきではないですか。国は、高齢者で連帯保証人が見つからない人のことを考えて連帯保証人の項目を除いたと聞いているが、それでも自治体の裁量によって保証人を求める場合に、「保証人が見つからない場合の対応など特段の配慮を行う必要がある」と通達があったのでは。そのことを踏まえて、60歳以上の単身者で、町長が特別に認めた場合連帯保証人の必要がないとされているのですか。連帯保証人の資格要件はどういうものですか等々の質疑がなされ、意見では、民法改正に基づいた公営住宅標準管理条例の精神というのは、今はこの条例の中にうたわれてないが、連帯保証人の件、単身者が今までだめだったけど入れるとする件も方法性が示されました。シェルター的なものもずっとそこにいるのではなく、当面そこというシェルターです。確保すべきではないかと意見も添えて賛成します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

受益者負担金一括納付報償金は、令和元年度においてはどのような状況でしたか。最初に全部を払った方は20%の減額があるが、最初に払う方が多いのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国は、平成28年度と比較して、市町村の負担増が一定の割合を超える場合は国の公費による激変緩和措置を実施するとした。本町もその自治体の1つだと思いが、激変緩和措置は予算のどこに入っているのですか。特別調整交付金が前年度より倍近くになった理由は何ですか。ペナルティ的に減らされているものがありますか。移送費はどういうものに使われるのですか等々の質疑がなされ、意見では、令和2年度、国保税は全国でかなりのところは値上げになっているが、吉富町はそうではなくすごく感謝しています。保健事業で努力されていて、頭が下が

る思いです。反対しますが、基本的には国の国保に対するあり方に対する反対です。ペナルティはないということだが、そういうペナルティという国の圧力にも屈しないで、一般会計からの繰り入れで国保税を下げるために頑張っている自治体もあります。一層の努力を求めて反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、保険料の滞納繰越分を除いた額が前年度よりも減っている。加入者がふえているのに保険料が減っているのは高齢者の所得が少なくなったからですか。広域連合への納付金は、平成30年度から令和元年度では700万円ほどふえていました。今回は96万円と差が結構あるがどうということですか。高齢者1人当たりの平均の医療費は幾らですか等々の質疑がなされ、意見では、今年度の保険料にもあらわれているように、高齢者の所得水準は決して高いものではないし、むしろ今年度を見る限り減っていると考えられます。75歳と年齢を区切り、国は高齢者の人たちに対する医療費を上げていく方針を持っていると認識しています。町の政策に対してではなく、国の制度に対する反対の立場から反対します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号令和2年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、水道料金の滞納により水道をとめることがありますか。雑収益は想定しているものが何かありますか。検便検査は4人が4回となっているが、どういう関係の人で、4回というのはどうしてですか。京築水道企業団から500トンだったのが650トンになった。以前、企業団からは水は要らないのに買っている。そこで買うことで、別府（浄水場）とかの電気料が減るから全く無駄ではないというような議論をしたことがあるが、今回650トン買うことによって財源的にはどんな状況になっているのですか等々の質疑がなされ、意見では、水に消費税をかけているので反対します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号令和2年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、受益者負担金一括納付報償金は、14万3,000円を1回で払える余裕のある家庭に対しては2万8,600円の減額がなされるが、余裕のない家庭で少しずつ決められたとおりに払っていったところは0円というのは、金持ち優遇、どうなのかなと思っていました。20%という減額の幅もとても大きい。この額になる根拠は何ですか。一般会計にも前納報奨金があり、根拠は同じ内容だと思っていて、一般会計はなくなり、こちらは残っている。一般会計

でなくなった経緯がわかれば教えてください等々の質疑がなされ、意見では、受益者負担金一括納付報償金について、一般会計と企業会計の違いはわかりました。ただし、今の段階では手元にたくさんお金がほしいというのが、そういう方向でよいのか疑問に思っています。お金がある人にはメリット、またお金が貯まります。真面目に払っている人も全然悪くないのに、その分のお金が自分たちの税金の中からいくというのは、滞納したときの延滞金はわかるが、その辺が少し納得できません。反対はしませんが、その辺を検討していただきたいと意見を申し添えて賛成します等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 予算決算常任委員会審査報告。

議案第10号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について、議案第15号 令和2年度吉富町一般会計予算について。

去る3月6日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第10号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の補正予算は1,000円単位で補正がかかっており、本来正しいものと考えているが、今まで見たことがない。今までの編成方針と何かかわりがあったのですか。今回の予算書の方針があれば教えてください。ふるさと吉富まちづくり応援寄附金は3名（7件分）ということだが、寄附していただいたのはどこの方ですか。老人福祉施設入所者措置委託はどういう人が入るのですか。漁港管理費の増額分と減額分が同額だが説明を求めます。プレミアム商品券を3割しか利用しなかった理由は何ですか。決算見込みで公債費はどれくらいになるのですか。職員数は現時点で定数に対して人員は足りているのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決することに決しました。

議案第15号令和2年度吉富町一般会計予算についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、花畑町政で初の当初予算だが、今回の予算の編成方針や町長が掲げる公約に関して重点予算項目などがありましたら説明をしてください。町内巡回バスについて、「バス停の増、本数の増」、「1台から2台にしてほしい」など住民から幾つか要求があります。そういう考えはありませんか。次のダイヤ改正はいつごろですか。固定資産税が3,100万円ほどふえているが、理由は何ですか。たばこ税が増額されているが、下がらなくて上がる理由は何ですか。地方消費税交付金は消費税が8%から10%に上った影響で上がると思いますか。放課

後児童クラブ利用料減免事業補助金の対象者は何名ですか。申請漏れはありませんか。周知はどのようにしていますか。財政調整基金繰入金の割合は、どれくらいが適正な金額ですか。ふるさと吉富まちづくり応援寄附金は、特色ある取り組みを今年度計画していますか。企業版ふるさと納税も取り組みますか。法人の寄附を吉富町が受ける場合は、受け皿としてこういう事業をしているのではというのを国に申請して認められないとならない。それは、幾つあってもよいのですか。保育園児の給食費の無償化については、豊前市、上毛町では、自治体で補完すると聞いているが、本町は考えていますか。町債が12.6%増加しているが、全体から見た割合は適正というのがあるのですか。公債は絶対に払わないと悪いもので、そうすると、使えるものが限られてくる。そうすると、借金するか財政調整基金を取り崩さなければならない。本町の予算は、財政調整基金が予算全体の3割近くある。ここまで必要なのですか。これは使ってもよいのでは。借金は残さないほうがよいのではないですか。

歳出の質疑では、課制条例変更に伴い予算項目の変更もあったと思うが、議会に説明しなくてよかったのですか。大きな変更箇所は言ってもらったほうがよいのではないですか。職員にポロシャツ、女性職員にパンツスーツをとということだが、広報等でお知らせし、町民の意見を伺うことを考えていますか。職員から要望があったのですか。庁舎天井塗装工事は、1階、2階ともするのですか。1階のレイアウトが変わるが、そのときに照明の位置はかえなくてよいのですか。まち・ひと・しごと創生事業の委託先はずっと同じですか。継続して業者がしなくて、事業に支障はありませんでしたか。結果、評価はわかれていますか、総額どれくらいの町費を使ったのですか。女子集客のまちづくり活性化促進事業推進助成金は、まちづくり会社の運営費ですか。地方創生交付金などで入ってくるのですか。ずっと出るのですか。まちづくり会社は、どうやって生計を立てるのですか。高齢者等買い物困難者支援事業委託料について、今実施している漁村センターでの事業がうまくいけば、ほかの買い物困難な地域に拡大していくという話だったと思うが、スケジュールはどうなっていますか。今年度中にもふやしていける可能性があるのですか。社会福祉総務費の扶助費が、昨年の予算より4,800万円程度ふえているが、その内容と金額を教えてください。バス及びタクシー利用券交付補助金は、70歳以上の高齢者の方の免許証自主返納に伴うものだが、令和元年度の対象者が何人であったかわかれば教えてください。利用券には期限がありますか。令和3年度までに、県が中学生までの医療費を補助するという方針が出ているが、令和2年度分としたときに、町の負担がどの程度軽減されるのですか。老朽危険空家等除去事業補助金に関連して、今年度、1件除去を進めると聞いたが、それは法的に問題ないのですか。地域猫活動グループは、町内に何グループあるのですか。浄化槽設置整備事業費補助金は、前年に比べてかなり減額されているが、その説明を求めます。自殺対策についての事業は、どのような計画をしているのですか。今年度する事業はありますか。農業基盤整備事業費は、平成

30年度に廃目となっていたが、新規事業として取り扱わなくてよかったのですか。議会軽視ではないですか。一般財源を使って3つの委託事業がなされるということだが、今のところ、56名中46名が同意、8名が不同意、2名が保留。100%の同意がなくても、この事業はできるのですか。するのですか。圃場整備事業をするという結論は今のところ出ていないのに、100%の同意も得られていない段階で予算化するのは、無駄遣いになる可能性も秘めているのですか。今から8カ月ほどかかるので当初予算に計上しないといけないという説明だが、全部をすとなった場合は、地権者の同意が100%なければ工事はできない。予算の無駄ではないかという話よりも、今ここに計上すべきではないのですか。地権者の同意、説明、町の方向性が決まってから改めて上げるべきではないですか。仮に地権者の100%の同意がなくても圃場整備というものはできるのですか。違う項目で進めたいとなった場合、この調査をかけて、エリアを決めたら農地以外で使うことはできないと思うが、例えば企業誘致をするとか、一番最初に話が出たのは30年も前の話、今は道もよくなって、例えばここに住宅地がほしいとか、企業がここに来てくれたらいいとか。計画を打った後でもできるのですか。圃場整備に賛同する方は、農地中間管理機構に土地を預けたことにより、同意したことになるのですか。預けなかった土地を除いて、預けた方の分についてはできるということですか。アンケートの内容を知らないが、圃場整備を無償でするからということに同意した方ではないですか。企業誘致や住宅地にするとすれば、土地の価格は変わる。町がこういうことを考えていますよと。そういうのは確認しなくてよいのですか。無料でできるので、折角なら今のうちにねという人も大分いるのではと思うが、56分の46人、46人のうちに、圃場整備後、ここで農業を続けますという人は何人くらいいますか。ここ（神揚地区）は、営農計画（集団化）はできているのですか。界木地区はできていますか。QアンドAを読んでみたが、どうかなと思うようなところもあり、こんなことを書くべきではないと思うようなところもあるが、これは、どこがつくったのですか。これから人の財産、土地を動かすに当たり、賛成は46件ということだが、例えば大まかに、ここがああなる、こうなるとなった場合、反対がふえるような気がする。そうなったときに事業がうまくいくのかが心配。現時点で大まかに地図の中で、最終的には同意を求めないといけないと思うが、メリット、デメリットを説明して、その後事業計画を立てるとしたらどうですか。皆さんの財産を私たちが決めるわけにはいかなく、その辺が心配で、ここには高圧線も通っていますし、高圧線のない人の田んぼが高圧線の下になれば、当然反対する。その辺のメリット、デメリットもこれから出てくるのか、お金とかもあると思うが、どう考えますか。漁港管理費の建設廃棄物処理委託料の内容と、実績があれば教えてください。大分県北部勤労者福祉センター運営事業負担金は、町内の小規模の事業所はこれに加入でき、福利厚生が得られよいことだと思うが、周知はどのようにするのですか。経営革新計画認定事業所助成金が減額になっている理由は何ですか。道路新設改良

工事費の内訳を教えてください。近年、都市計画審議会が開催されていれば、実績とどういうことを審議したのですか。圃場整備の農地、あの地域（神揚）を企業誘致、住宅地などにしたいと思ったときに都市計画審議会は、どういう役割を果たすのですか。平成21年にマスタープランができて10年経った。町長がかわり町の方が一気に変わったものもある。用途を変えたいとかの場合、この審議会に答申を求めなくてもよいのですか。街灯など、修繕・新設費は予定は何基分ですか。山国川の土手沿いが暗いという話をよく聞きます。町に要望が来ていますか。街灯のLED化は進んでいますか。鈴熊の村中から大きな道に出てくるところが暗くて、田んぼに落ちた人もいます。その箇所も今回の中に入っていますか。駅前管理費に関連して、駐車場料金の値上げで歳入で900万円計上されているが、この項目では約750万円で一般財源が少し減額されている。値上げの理由は赤字だということだったが、余っているのではないですか。料金が3倍になるが、上げすぎたのではないですか。幸子団地の住戸改善等改修工事費は、着工はいつぐらいで、入居時期はいつぐらいにしているのですか。災害対策費で何をどれくらい買うのですか。ハザードマップの作成で大きく変わる内容がありますか。英会話ふれあい事業費は財源が今回で終わると思う。財政部局と協議するということがあったが、一般財源で継続実施するのですか。町長の考えで単費でも続けたいということだが、以前バランスをとるため算数、国語も大切であると指摘したが、今それができていますか。小学校費の消耗品費には学力テストの予算が入っているのですか。小学校では1年生から6年生までで、どの範囲で持たせていますか。1人1台ずつ行き渡っているのですか。成人式、敬老会司会料が計上されているが、プロに依頼して費用対効果を考えているのだらうと思います。どこに依頼し、どのような費用対効果を期待していますか。敬老会関係出演委託料が100万円計上されているが、説明を求めます。イベントのときに交通手段がない人がいる。町内巡回バスは、土日運行していないが、何か考えられますか。子ども会育成連絡協議会助成金に関連し、現在活発な活動をしているところもある。喜連島のチームが（京築）かるた大会で優勝し素晴らしいと感じた。今ある子ども会で活発に活動しているところがあれば教えてください。フォーユー会館庭園整備工事費は、どの場所になるのですか。正面玄関には車が乗りつけられないが、車椅子や足腰が弱い人は正面玄関側を使いたいという人がいる。中まで入れるようになるのですか。体育館でスポーツをいそしむ人がいますが、ジャージが黒い人が多く、暗いときにはドキッとします。この際、照明の設置を考えてもらえませんか。町主催の駅伝大会の実施を考えているということだが、参加単位、キロ数、自治会単位なのかはこれから検討するのですか。企業誘致などをしたいと思ったときに、そこが農地だとすれば、そこを土地開発公社が買って、その後に町がそれを買うということになるのですか。今年度の決算見込みは出ていると思うが、今年度の公債費は幾らぐらいですか。債務負担行為の事項が年々ふえていっているが、事項でも年度が違くと中身が全然わからない、添付書類をつけてもらいたい。

一般職の給与が前年度より4,300万円程度上がっている。内訳をお教えてください。町有地を貸し付けた場所によって、草刈りをしなければいけないところとしない方がいいところがわかれているのですか等々の質疑がなされ、意見では、全体的に住民福祉の増進にかかわる予算の計上、また、質疑の中でその見通しが示されたことも多々ありました。そういった意味ではとても評価しています。しかしながら、少額ではあるが、自衛隊関連の予算、学力テスト、この2つに反対です。基盤整備事業については、見直しも示唆するような議論もなされたかと認識しています。しかし、予算書には計上されていますし、その予算計上にも反対です。国や国会の決めたことに準ずるのは自然なことですということが大方の共通感覚だろうと考え、賛成します。今回の予算は、厳しい財政状況といいつつも、積極的な投資などいろいろあり、全体的に異論はないが、農業基盤整備費の委託料に関して、先ほどから何度も質疑、審議されている中で、いまいち納得ができてなく、確認が取れておらず、町長の言葉と担当部局の差異があると考えています。よって、この時点で私は賛成しかねます。本当初予算には、かねてより切望していた免許証高齢者自主返納支援事業が計上されています。また、免許証を離せない方のための機具の経費も計上されています。また、高齢者の農業従事者の意を解した、圃場整備に関する経費も私の心を殺して言えば、賛成します。以上のことを評価し、賛成します等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決することに決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3．議案第4号 吉富町収入印紙等購買基金条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第4号吉富町収入印紙等購買基金条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号吉富町収入印紙等購買基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第7号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

日程第5. 議案第8号 吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第8号吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号吉富町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

日程第6. 議案第9号 吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第9号吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の条例改正は、民放、そして、公営住宅管理標準条例の改正によるものとの説明でした。

最大のポイントである保証人に関する規定の削除話されていませんが、特例で削除に当たることが示されました。また、単身者の入居の拡大についても、その方向が示されました。

現在の条例より住民の利益の全身につながると判断し、一時避難的シェルターとしての住宅の確保の必要性を訴えた上で賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第10号 令和元年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第7、議案第10号令和元年度吉富町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員(5番 山本 定生君) 議案第10号令和元年度吉富町一般会計補正予算(第8号)に対して。

今回の補正予算は、年度末であり、予算執行上、確定や残金をある程度清算すべきものではあるが、1,000円単位まで計上されており、予算編成上も議会審議上も良い意味で正しい形であった。その上でも、当補正予算を評価して賛成させていただきます。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員(2番 向野 倍吉君) 議席番号2番、向野です。

令和元年度吉富町一般会計補正予算(第8号)は、総合的に判断すれば、本町の厳しい財政の中、効果的な事業が行われたと思います。しかし、歳出面で、事業の未実施がなされたため、多額の不用額に至ったのではないかと考えられます。

今後は、このようなことがないように事業の関係者との協議を十分に行い、予算の精査を十分に行っていただきたい旨を申し添えて、賛成意見とします。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第11号 令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第11号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第12号 令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第12号令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号令和元年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第13号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第13号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第14号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、議案第14号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12．議案第15号 令和2年度吉富町一般会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第12、議案第15号令和2年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 少額ですが自衛隊関連予算が計上されております。2020年度国家予算で軍事費は8年連続で増額され、2015年度以降、6年連続で過去最高を更新しております。内容を見ますと、護衛艦いずもの空母化に向けた改修、空母に発着可能な戦闘機の購入など、アメリカ軍と一体で戦争する、そのための体制づくりが進められようとしているのが明白です。

こうした中、築城基地の問題でいえば、普天間飛行場の機能を代替するための施設整備が着手されようとしており、そのうち、滑走路延長のための土地の買収については地域住民の強い反対に合い、今回、予算化はなされていないと聞いております。しかし、築城基地の危険な役割に変わりはありません。

学力テストの予算が計上されております。そもそも1回のテストで全体像を把握することはできません。現状の学力テストによる判定・評価は科学性が十分ではないとともに、学校全体の評価につながることで、現場の教師、子供たちを追い詰めているのではないのでしょうか。

以上、2点が反対の理由です。

圃場整備関連予算については、先日の全協で見直しの方針が示されましたので、反対理由にはしません。

もう1点、まち・ひと・しごと女子集客のまちづくり事業については、多額の税を使うものであり、真摯な検証、見直しが求められていると考えます。このことを指摘しておきたいと思えます。

全体的に高齢者施策等、あるいはそうした施策の実現の見通しなど、住民福祉の増進に寄与することも多々見られ、評価しております。

以上2点の反対理由、1点の問題点を指摘し、反対の討論いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第15号令和2年度吉富町一般会計予算について、賛成討論を行います。

国や国会の決定に沿うものは自然なことだというのが大方の共通感覚だと思います。また、農業基盤整備事業費について気にはなっていましたが、委員会において質疑がなされ、その後、町長による説明がありました。そこでおおむね納得ができましたので賛成とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第15号令和2年度一般会計当初予算に対して。

中心部より離れた住民から要望されていた高齢者等買い物困難者支援事業や高齢化社会を迎え、今後、最も重要視される社会福祉協議会への助成金増など、福祉に重点を置きながらも、定住自立圏協定に基づく各種新規事業が予算化されており、過去の大型投資による公債費など上昇中での厳しい財源の中で、よく検討をされた予算編成と判断する。また、委員会などで議会が指摘した事案についても再検討を行うなど、住民との対話を重視していることも評価して、この当初予算に対して賛成させていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 令和2年度当初予算に賛成討論いたします。

予算決算委員会では、一部計上された予算については、私心を排除し、賛成したところです。その気持ちには、現在も私心を排除し、議員として賛成した気持ちは今も同じでございます。

今当初予算に上がった花畑町長初めての本格当初予算は、町民の幸福に目配り十分できたものと評価し、賛成討論いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決いたします。御異議がありますので起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第15号令和2年度吉富町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第16号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 次に、特別会計当初予算の採決を行います。

日程第13、議案第16号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 全国のかんりの自治体で、令和2年度の国保税の値上げがなされようとしていると聞いております。そうした中で、本町では税を抑えるため努力していただいております。

また、健康を守るための保険事業の充実がなされ、歳入の増加にもつながっています。こうして努力、十分に認めております。しかし、国の圧力にも屈せず、一般会計からの繰り入れを続けている自治体もあります。

基本的に、国の国保に対する政策に反対という立場で、町に対しては一層の知恵と力を尽くすべきとの意見を添えて、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 賛成討論を行います。

国の意向に沿うのは自然なことだというのが大方の共通感覚であろうと述べ、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決いたします。御異議がありますので起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第16号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第17号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第14、議案第17号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 75歳という年齢で高齢者を区別し、高い保険税、医療費を押しつける本制度に反対なので反対します。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決いたします。御異議がございますので起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第17号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第18号 令和2年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第15、議案第18号令和2年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号令和2年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第19号 令和2年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 次に、企業会計当初予算の採決を行います。

日程第16、議案第19号令和2年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 生命の維持に絶対に必要な水に消費税をかけているので反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 賛成討論を行います。

国や国会の決定に沿うのは自然なことだというのが大方の共通感覚であろうと、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第19号令和2年度水道企業特別会計に対して。

天仲寺山排水機へのハッシュタグ吉富町など、町を積極的にアピールするなど、精力的な行政運営を高く評価する。そこから広告塔としての価値を見出し、町の財政へ寄与することを切望して賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決いたします。御異議がありますので起立により採決をいたします。本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 賛成多数であります。よって、議案第19号令和2年度吉富町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第20号 令和2年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第17、議案第20号令和2年度吉富町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 今回の令和2年度吉富町下水道事業予算について賛成討論を行います。

下水道の接続率の向上を目指す今回の排水設備助成制度は、吉富町の下水道を行う上において重要な施策だと考え、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議案第20号令和2年度吉富町下水道事業会計予算について賛成します。

私は、令和2年度下水道事業会計予算につきまして、今回の予算には排水設備、排水管延長助成金113万4,000円を計上されています。さらなる接続率の向上の努力がなされています。今後、事業を継続する上で、安定的な収入増は非常に大切なことだと考えられます。

しかし、本事業は、現在、起債もかなりの額があり、年々ふえつづけています。今後は新素材や新技術の導入も視野に入れて、少しでも経費削減をして効率よく事業を進めていただく旨を申し添えて、賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私は、受益者負担金一括納付報奨金について疑問を感じております。そのあり方の検討を求めた上で賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号令和2年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第18. 議案第21号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について

日程第19. 議案第22号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 次に、本日、追加提案がございました。日程第18、議案第21号から日程第19、議案第22号までの2議案を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 追加提案の理由を説明させていただきます。

本日、予算案件に2件について追加提案をし、御審議をお願いするものでございます。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第21号は、令和元年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ51万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億2,291万7,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休校となった小学児童を放課後児童クラブに午前中から受け入れをしたための運営委託料の増額、また、国の緊急支援事業補助金を活用し、町内私立保育園が購入をした感染防止用のマスク、消毒液の購入費を補助するための予算を計上するものでございます。

歳入では、13款国庫支出金2項国庫補助金で10万円の増額、17款繰入金1項基金繰入金で41万円の増額。

歳出では、3款民生費2項児童福祉費で51万円の増額であります。

続いて、議案第22号は令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億7,600万円とするものでございます。

また、神揚地区農業基盤整備事業につきまして、3月13日に開催されました予算決算委員会におきまして、議員各位の慎重な御審議をいただく中で、基盤整備を実施するのであれば、賛成者、反対者がいる中で、地権者に対して基盤整備によるメリット・デメリットを十分に御納得いく説明をした上で地権者の同意を求めるなど、また、他の土地活用の方法もしっかり検討するなど、精査をした上で予算計上すべきではないかとの御指摘をいただきました。この委員会での御指摘をいただき、十分検討した結果、農業基盤整備事業の予算計上は、時期尚早であるとの判断をいたしましたので、減額補正をいたすものでございます。

また、役場旧庁舎の天井塗装工事にあわせまして、照明器具を全てLED照明に取りかえをいたしたいので、その工事費を計上するものでございます。

歳入では、17款繰入金1項基金繰入金で900万円の減額。

歳出では、2款総務費1項総務管理費で750万円の増額。6款農林水産業費1項農業費で

1,650万円の減額でございます。

以上、提出議案については、行政運営上、重要なものでございます。何とぞ御慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長の提案理由の説明がございました。

では、質疑に入ります。

日程第18、議案第21号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。ページを追って質疑を行います。

補正予算書、1ページ。歳入、2ページ。歳出、3ページ。次に4ページ。事項別明細書、総括、歳入、5ページ、同じく総括、歳出、次に歳入、6ページ。歳入全般について御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。

7ページ。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 歳出、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費13節委託料と19節の負担金補助及び交付金についてお聞きします。

放課後児童クラブの運営についてですが、まず、今回、何名ぐらい受け入れ希望者があったかと、あと、トラブルなどがなかったのかというのが1点。

今度、その下の保育対策総合支援事業費補助金です。こちら、マスクとか、消毒液の購入の補助ということだったんですが、テレビとかでよく言われていますように、購入が厳しいと言われていたんですが、それはもう大丈夫だったのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

何名ということですが、今現在、申し込まれている方が120名中105名いましたので、その方たちが3月4日から23日までの間の20日間の分、午前中から学童保育をするということでの増加費用分を今回計上させていただいております。

トラブル等につきましては、今のところ、町のほうには問題があったということは確認してございません。

それと、保育対策、19節の補助金につきましては、1月16日以降、購入したのも補助の対象にするということで国のほうから通知がございましたので、その分の予算計上を今回させていただいております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳出全般について、御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入、歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論は、ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第21号令和元年度補正予算（第9号）に対して。

新型コロナウイルス対策に関する補正とのこと。学校の休校対応に関して、学生、保護者、教育や学校関係者、地域の皆さんには御迷惑をおかけしているが、まずは初期対応として、感染拡大防止が必要であった。その対処で、町はいち早く対応したことを評価します。それらへの必要な措置への予算と確認をしております。住民付託者として当補正予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第22号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

○総務課長（守口 英伸君） 議長、発言の許可を求めます。

○議長（是石 利彦君） 総務課長、許します。

○総務課長（守口 英伸君） ありがとうございます。

今回の令和2年度一般会計補正予算（第1号）の御提案に当たり、課長を代表いたしまして一言申し述べさせていただきます。

当初予算に計上いたしました事業費をすぐに減額補正する事態を招いてしまいました。この件に限らず、時折、町長の考えと我々課長の考えが合っていないのではないかと御心配をおかけしているかもしれません。しかし、そんなことは全くございません。花畑町長が目指す住民の幸せが一番の吉富町を実現するため、ワンチームで職員一同努力しているところでございます。

ただ、民間企業の経営者として活躍してこられた花畑町長の斬新な発想と猛烈な行動力に、我々課長がついていけないという点があると思っております。

4月から機構改革により新しい体制に生まれ変わります。また、昨日人事異動の内示があり、新しい課長も3人できました。課長の異動もありました。新しい組織、新しい体制の中で頭を切りかえ、日々努力をし、町長の発想、行動力に負けないよう、むしろ町長の先を走るつもりで、職員一同、しっかりと仕事に取り組んでいかなければならないと思っております。

今後は、皆様に御心配をかけることのないようにいたします。議員の皆様からも御指導を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） これから、質疑に入ります。

ページを追っての質疑を行います。

補正予算書、1ページ。歳入、2ページ。歳出、3ページ。次に4ページ。事項別明細書、総括、歳入、5ページ。同じく総括、歳出、次に歳入、6ページ。

歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に歳出に入ります。

7ページ。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 歳出、2款総務費5目財産管理費15節工事請負費、旧庁舎照明器具取付工事750万円が上がっていますが、今回、LEDに交換された場合の光熱費の削減額はどのように想定していますでしょうかというのと、これは、地球規模で考えた場合の地球温暖化対策の実行ということで考えてよろしいでしょうかという点についてお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

庁舎1階及び2階のLED化による効果について御説明いたします。

LED化により初期投資が必要になりますが、長期的な観点で見ますと、費用面でも、環境面でもメリットがあると考えております。

まず、電気代や交換電灯にかかる費用などの試算についてであります。現在の電灯の数は、台数で134台、1台に2本ついているものもございますので、その内訳で、庁舎1階と2階に40ワットの蛍光灯及びダウンライトが186個、20ワットの電灯が46本ございます。トータル消費電力は1時間あたりで換算しますと8.4キロワットとなります。LED化により、消費電力が削減できると言われておりますが、一般的に直感蛍光灯を直感型LEDランプに交換することで約70%の削減があるということでもありますので、1時間当たりの消費電力は8.4キロワットから2.5キロワットに削減されることとなります。

これを年間の消費電力に換算しますと、庁舎での電灯をつけている時間は、概算で平日の朝8時から午後6時までと仮定して1日10時間、役場庁舎は年間約240日稼働していますので、1年間で2,400時間点灯していることとなります。

現在の1キロワット当たりの消費電力量は、省エネ賦課金や消費税を加えますと約17円でありますので、役場庁舎の電灯による1年間の電気料金は約41万円と計算されます。この電灯をLED化することにより、1時間あたり8.4キロワットは2.5キロワットになりますので、差額は年間で約24万円となります。このほかにも、30分間の最大需要電力により、1年間の基本料金が決定される仕組みがありますので、LED化により最大需要電力も単純計算で8.4キロワットから2.5キロワットに約6キロワット減少しますので、1月当たりの影響額は約1万2,000円、年間では約15万円の削減が見込めると試算をしております。

合わせますと、電気代だけで年間約40万円、10年間で約400万円の削減が見込めるといふシミュレーションを立てております。

さらに、御存じのとおり、LEDは使用年数が長く、約10年間交換不要ということもございますので、電灯の交換にかかる費用も今と比べて大幅に少なくなると思っております。

年間約30本程度、約3万円分の電灯を現在交換していますが、10年間で300本、金額に算定しますと30万円の削減が見込めております。結果、年間約43万円、10年間で約430万円の削減が見込まれます。

また、電気代の削減以外の効果といたしまして、今回の工事で明るさが十分でないカ所に電灯を増設する予定もあります。電灯を増設して執務室を明るくすることで快適な職場環境づくりもでき、作業効率が上がるという間接的な効果も期待しております。

そのほかにも、現在の電気器具は昭和54年に庁舎増築工事を行った際に設置したものであり、約40年使用しております。老朽化しておりますので、器具自体を取りかえるタイミングでもあるというふうに思っております。

さらには、LED化により温室効果ガスの削減も期待できますので、地球環境にもやさしいといえます。地球温暖化に取り組む上でも、LED化は行政として率先して取り組むべきものだと考えております。

このように、初期投資で750万円の予算計上をさせていただいておりますが、約20年ぐらいで金額的にはペイできると見込んでおります。費用面でも、環境面でも非常に有効な取り組みであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかに。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 質問いたします。

6目農業基盤整備事業費で13節委託料、これが減額補正になりました。今後、新年度に地権者について丁寧な説明をしながら、もう一度、この事業を行う予定があるのかどうか、また、それはどういうスケジュールでやっていくのか指針があれば説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

予算決算委員会、または、一般質問でも御指摘、問題等を提起されました。仮同意書、アンケートにつきましては、結果は賛成が46、不参加が6名ということで、最終的には土地所有者の方に御判断いただくものでございますが、圃場整備を含めた本町の土地利用については、再考も必要ではないかという判断に至りました。

次のスケジュールにつきましては、現在、コロナウイルス等の関係で集団として集まるような集会は控えている現状でございますので、状況を見ながら、地権者の方には説明を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今、横川議員からの御質問、また、御心配をおかけしていると思います。

将来的なことなものですから、今は何とも申せないんですけども、これから先を見込んだときに、この制度自体が変化をしていくんじゃないかという考えにも至っておりますので、現時点では、仮定なことしかいえないというのが現状であります。

しかしながら、時代に即して臨機応変にしっかりとそこは農業者の立ち位置にたって検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 同じところなんですけど、今回の減額補正に関しては、将来的な土

地利用についての言及がなされたかと思います。そのことに関連してちょっとお聞きしたいんですけど、圃場整備がなされていない農業振興地域の農地の転用には、どのような手順というか、作業が必要なんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

まず、農振農用地区域内にある農地の最終的な転用については、まず、農振の除外というものが必要になります。農振の除外が認められて、次が農業委員会に農地転用を申請を出し、最終的には県知事が許可するものでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の神揚地区の圃場整備事業について、私、県に問い合わせをしたときに、こういうふう聞いたんです。圃場整備事業後、転用可能となるのはいつですかというふうに聞きましたら、回答としていただいたのが、農地中間管理機構関連農地整備事業は、優良農地を整備し、守ることを目的に実施するものであり、原則転用はできませんという返事だったんですけど、町としての認識もこれでよろしいでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 農地中間管理機構、または、現在も行っております基盤整備につきましては、基本的には優良農地を確保するという意味で、第1種農地というふうになっております。ですから、基本的には農地転用は不可ということでございますが、町内で土屋地区が基盤整備をしている中で、事業完了後、8年後に転用ができたというケースもございます。それは、住宅が連坦するところっていうのがひとつ条件であろうかと思えます。それにつきましても、許可権は県にございますので、農地の所在、状況によって判断されるというふうに認識しております。

農地中間関連機構の基盤整備につきましては、まだ、その事業が創設されて数年という状況にはございますので、15年後にどのような判断がされるかというのは、現段階では私は申し上げることはできませんが、基本的には、言われたように原則転用は不許可ということではないかと、現状ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかにございせんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） さっき私、上のやつにいこうと思ったらもう次にいかれたので、先に他の議員が質問されたので、続きでもう1回確認したいんですけど、難しい話はいいいんでわかりやすくちょっとお聞きしたいんですけど、圃場整備、今回の計画のあとに圃場という整備を

界木みたいにしますよね。圃場整備をされると、何か15年間期間がいるとか、いらんとか、いろいろ言うんやけど、仮に圃場整備したあとに15年後でもいいんで、そこを住宅地とか、工業地とかにすることはできるんですか。国費が入ったあとに。ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 現段階では、農地中間管理機構の関連事業として基盤整備をした場合は農地以外にはできないというのが原則であろうかと思えます。

15年後の社会情勢とか、農地法であるとか、そういったものによって、例えば本町が人口増のために住宅用地であるとか、企業誘致をするための用地を確保するということの制度が創設されるような場合は可能ではないかと、これは私の私見ではございますが、基本的には、農地以外に転するというのは原則できないという判断で、現在、私もそうっております。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 済みません。上にいたり、下にいたり、ちょっと6款はいいんで。

2款のほうでもう1個聞きたかったんですけど、サインボードの改修とか、天井をするときにもずっと言っていたんですけど、いわゆる二重投資ということになりかねなかとこの話を以前から指摘していたわけですけど、先ほど町長も言ったように、あと、職員さんも今後はそういうことがないように戦力的に頑張りますという話だったんで、ちょっとこの辺はあまり言いたくないんですけど、今回の件は、二重投資をやめるためにもするべきだったと僕は思っているんです。だから、いいんだと思うんですけど、ただ、今、もう既に課制条例の変更に向けて、机とかいろいろ移動しています。業務に支障はないのかと。あと、住民が上に上がるとなると、かなりの部分は住民の出入りのときに迷惑がかからんのではないかと、そこが心配になるんで、その辺はどうでしょうか。そこを1点を聞きします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 担当課が御説明するよりも私のほうで。

天井の塗りかえに関しましては、5月の連休中にまとめて行いたいと思っております。ただ、本当を言うと、私も天井裏にのぼって見たんですけども、天井が3ミリから5ミリしかない板にふきつけるんです。だんだんと重たくなる。そしてもう、築数十年がたちますので、ああいう結果に招いているのかと思っておりますが、これを張りかえるとなるともっと大変な事業になります。

ですから、薄く、今、随分と加工がされて薄い塗料が開発されておりました。その塗料もここで薄いベニヤに吹きつけて実験もさせていただきましたので、その辺は十分にできると思っております。

支障は、今、私たちも、きのうも10時半ぐらいまでここにいたんですけども、みんなそれぞれ

れの担当は金曜日の夜、かなり遅い時間まで来て、皆さんがおられないときにスムーズに段階を、パズルみたいな感じで、いい感じで今やっています。非常に僕も感謝をしているところでもありますので、その辺は極力支障のないような形で行っております。そして、今、まだ何々課という表示ができておりません。多分、来週の週末ぐらいにはできあがるかと思っておりますので、それまでは大きくテーブルの上に表示をさせていただいて、また、住民が来られたときは率先して声をかけて、どの課に御用事ですかというような形で業務を行っているところです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） では、歳出全般について御質疑はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 歳出の農林水産業費、6款6目農業基盤整備事業費についてお聞きいたします。

気になるのが、この間の臨時の全協において、20年度にスタートして、神揚地区がパーセンテージが100に満たず、界木のほうは100%同意が得られ着工ができた、いかにも問題がなかったように説明があったと思うんです。

しかし、時系列を見ると、平成20年度、22年度の着工を目指し、20年度に始めた。しかし、界木というのが、27年度、実際は着工になったということは、平成20年度に、結局、今回出している事業費と同じ事業費というのが出されたのではないかとというのが想像されて、そこで使ったのかどうかを確認したいと思います。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

平成20年度に界木地区、それから、神揚地区についての地形図、測量、または集団化の予算を補助事業で実施しておりました。その後、27年から界木地区の圃場整備を実施するに当たり、平成20年度に作成した地形図であるとか、集団化というのが、区域、面積が変わったことから、一部見直しが必要となり、その結果、それに伴う事業費として結果的には二重に費用をかけたというのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） それと、ちょっと今さらと思うんですけど気になるんで。

対象の神揚地区、いかにも圃場整備が終わったかのように道路がつくられていると感じております。その道路について、補助が出ているとしたら制限などがあるのではないかと考えているのがいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 神揚地区が道路整備を平成の初期から9年にかけて事業を実施しております。そのほとんどが県単事業によって道路事業を実施しております。

圃場整備を実施するとなった場合に、現在、整備した道路の取り扱いについては、現状のままを残した上で、新たに必要な道路を計画したいというふうに思っておりました。一部、通りにくいような部分もございますので、その部分については、ある程度線形を変更するとかいうことは必要であろうかと思いますが、基本的には、今ある道路を利用するというふうな考えを持っておりましたので、仮に矢岡議員が言われるような補助事業で使った道路をなくすような場合には、県単事業でございますので、県のほうから何らかの指示があるかとは思いますが、建設から約20年を経過しておりますので、私個人的に思うのは、もうそういったものではないのではないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 矢岡議員の先ほどの御質問で、界木地区、20年当時の事業の支出というところの質問に対して、済みません、先日の全員協議会の中でも説明をさせていただきましたが、平成20年に界木地区、神揚地区、ともに、済みません、ちょっと金額の資料がないのでお答えできませんが、地形図作成業務、それから、農用地集団化事業、それと、調査設計につきましては、平成20年当時に界木地区、神揚地区、両方で事業を行いましたので、その辺のところは金額なりは支出はさせていただいております。

その後、平成27年、界木地区が圃場整備できましたが、そのときももう7年が経過しておりますので、また新たにその計画のもと、参考にはさせていただいておりますが、また新たに事業に支出をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ちょっと、今、矢岡議員の質問の中に、産業建設課長のお答えの中に二重投資という言葉がありましたですかね。そのままになったということですね。よろしいですか。ここではっきり言えますか。どうぞ、そこをはっきり言ってください。わかりました。

ほかにございませんか。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

午前11時47分休憩

.....
午前11時48分再開

○議長（是石 利彦君） 再開いたします。

歳出全般について、ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入、歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 議案第22号令和2年度吉富町一般会計補正予算に反対討論いたします。

この予算には神揚地区農業基盤整備事業費が全額がカットされています。私はこの予算について、私心を排除して、議会議員として、予算決算委員会並びに先ほどの本会議の採決において賛成及び賛成討論をしたところです。

この種の事業は、一定反対者が必ずおることから、ある意味、行政のリーダーシップが必要であり、担当課の努力を評価するところです。

以上のことをもちまして、私は全額カットされた補正予算に対し、反対といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第22号令和2年度補正予算（第1号）に対して。

6款農林水産業費6項農業費6目農業基盤整備事業費13節委託料1,650万円、地形図作成業務委託料154万円、農用地等集団化事業委託料275万円、圃場整備調査設計業務委託料1,221万円の全額を削除する補正である。

当予算は、予算決算委員会で議会から多々質疑が行われ、その際に、このもとである平成19年の計画から10年以上地権者全員との合意も取れず、十分なる説明をもできていなかったことも露呈した。まずは一旦計画をやめ、十分な協議を再度行うべきである。

また、今回の件とは別に、花畑町長就任後に町の財政のために企業を誘致したい、女子集客の町に代表される町に若者を町に引き込む施策で定住化を図りたいなど掲げていた。そのことも踏まえ、町全体の未来図として地域全体の活用も検討していただきたいと切望して、今回は、見直しの意味で削除補正されたことを評価して賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 先ほど総務課長より町長との意見の相違はないという話の中で、今回の令和2年度の予算を立ち上げるときに、作成する上に当たっては、担当部局とももちろん上

層部が事前にすり合わせ、打ち合わせをした上での印刷オーケーを出したと思います。

今回、予算決算委員会の中で、それに対して、6款農林水産業6目の農業基盤整備事業費13節委託料に関して、いろいろ反対討論がなされました。予算の見直しをしたらどうだろうかとか、おかしいんじゃないだろうかとか。予算をつくった上において、それを議員に配布をして、そのあとに先週でしたか、今週でしたか、一般質問のあとに減額補正をした。

今回の総務課長の答弁はもちろんわかりますが、今回のこの予算に対しては、出したことに対して、減額に対して、私は疑念を抱くしかありません。今、ほかに予算を上げているのに、疑念がなかったからそのままいったことは確かにそのとおりでしょう。でも、上げたことに対して反対があったから減額補正するというのは、私はそこに対しておかしいんじゃないかと思い、反対といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の補正予算書には、民主主義の基本である少数意見の尊重、そして、環境、産業、土地利用に関して、将来的な町のあり方を視野に入れた町の姿勢が反映されており、評価して賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議案第22号令和2年度一般会計補正予算（第1号）、今回の農業基盤整備事業は個人の大切な財産を移動する必要があります。また、多額の税金を投入する事業であります。しかし、地権者の皆様が内容を十分に理解していないと思います。ましてや後世に遺恨を残すようなことはあってはならないと判断しまして、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）に賛成します。

ただし、今後、皆様が納得した上で、最終的に地権者の皆様が了解していただければ、再度審議したいと思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） このたびの補正において、財産管理費、旧庁舎照明器具取替工事、財政の健全化、そして、環境への配備、申し分ないことだと存じます。

また、農業基盤整備事業費において、慎重になったということは多大な評価ができるものではないかと存じます。

ここでもコモンセンスというものを感じられるということで、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決いたします。御異議がありますので起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第22号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

執行部はここで退席となりますが、町長から議員の皆様へ御挨拶があるようですのでこれを許可いたします。町長どうぞ。

○町長（花畑 明君） まずはお礼の御挨拶を申し上げます。

今回の3月定例町議会は、3月2日から3月19日までの18日間、長期間にわたる慎重なる御審議、また、大変貴重な御意見を賜りました。随所に反映をさせていただきたいと思っております。また、執行部が提案をさせていただきました全ての議案に対しましても、提案どおりの御議決をいただき、重ねてのお礼を申し上げる次第です。

本日御議決いただきました令和2年度当初予算は、私が町長に就任して初めての予算でございます。大好きなふるさと吉富町をもっともっと元気にしたいとの思いを込めて、公約で高く掲げましたさまざまな分野で予算を計上させていただきました。

福祉におきましては、運転免許証を返納した高齢者の方へのバスやタクシー利用料の一部助成や、自動車のペダル踏み違いによる急発進制御装置の設置に対する一部助成を新たに行います。

また、子育ての分野では、昨年度新たに開始をいたしました小学校の給食費助成事業を引き続き実施をさせていただき、さらなる広がりに向かって努力をしまいたいと思っております。

教育、スポーツの分野では、校務支援システムを導入し、先生方の事務の効率化と円滑な学校運営を目指していきます。さらには、スポーツ活動の充実の一環として、新たに町内駅伝大会を開催をし、町民が1つになれるような町の大きなイベントに成長していければと考えをしております。

また、広域行政の分野では、ことし2月にようやくの締結の実現となりました定住自立圏形成協定に基づく事業がいよいよ動き出します。コミュニティバス豊前中津線の運航を始めとし、観

光、そして、小児医療など、さまざまな分野での地域の課題に正面から向き合い、中心となる中津市や周辺自治体としっかりと手を取り合いながら地域全体を盛り上げていきたいと考えております。

住環境の分野では、幸子団地の住戸改善を実施し、高齢者や障害のある方もまだまだじゅうぶんではないかもしれませんが、快適に暮らすことのできる良質で安全な住宅の提供を推進し、また、現在活用されていない町有地の将来への活用にも配慮してまいります。

さらに、防犯カメラを町内各所に設置をさせていただき、町民が安心して笑顔で暮らせる環境づくりを進めてまいります。

こうしたさまざまな事業を力強く進める上では、議会との御協力や心合わせが欠かせません。議員の皆様一人一人と手を取り合い、一丸となって住民の幸せに向かって取り組んでいければと考えております。

先ほどの太田議員よりの御指摘も肝に銘じまして、今後に生かしてまいります。大変失礼をいたしました。

住民の声を形に、思いを力に変えて、町民の皆様とともに心から笑える元気あふれるまちづくりをこれからも進めてまいりたいと思いますので、今後とも御鞭撻のほどよろしく願いを申し上げます。

結びに、年度末を迎え、何かとあわただしい日々が続いておられると思いますが、議員の皆様には、この令和2年度が充実をしたすばらしい1年となりますことをお祈り申し上げて、大変簡単ではございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） ここで執行部の方、この3月末日をもって退職される方がこの場におられます。この際、長い間の御公務、本当にお疲れさまでした。町民になりかわり感謝申し上げます。ここに一言、御挨拶をいただければと思います。奥邨厚志議会事務局長、それから、奥田健一企画財政課長のお二人でございます。御紹介をしておきます。奥田健一企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 私事ではございますが、この3月末をもって吉富町役場を定年退職いたします。議員の皆様とは、これまで吉富町の発展に関しまして、いろいろと議論できたことを大変感謝申し上げる次第でございます。

これからは、一町民として、この町を見守っていければというふうに思っているところでございます。これまで本当に大変ありがとうございました。お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）（「議長、撮影の許可をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） 撮影。いい機会ですからどうぞ。

○事務局長（奥邨 厚志君） 私事で恐縮ではございますが、私も今3月31日をもちまして、町

の職員を退職となります。町の職員となり37年間、総務課を皮切りに住民課、教育委員会、健康福祉課など多くの課において職務を務めさせていただきました。そして、7年前からは、現在の職である議会事務局長として務めさせていただきました。議員の皆様には、ほんとに御迷惑もおかけしたんじゃないかというふうに、私自身、今思っておりますが、本当に支えていただいたとか、心温かく見ていただきましてありがとうございました。

またこれからも、御承知のとおり、再任用職員として務めるようになりましたのでよろしくお願います。本当に37年間ありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） ありがとうございました。これからしっかりお願いいたします。

執行部は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

日程第20. 発議第1号 吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 続きまして、日程第20、発議第1号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

発議議員に提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） それでは、吉富町議会委員会条例改正の提案理由の説明を行います。

このことにつきましては、令和元年12月議会において、（吉富町課制条例が全部改正され、課名の変更、課の分掌事務が改められたことに伴い）、吉富議会委員会条例に記されている旧課名の変更が必要となったため条例の一部改正をするものです。

このことに関しましては、2月28日の議会全員協議会において、議員皆さんの御了承をいただいているところです。

改正の内容につきましては、2枚目の吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例とおりであります。

改正箇所は、3枚目新旧対照表にて御確認ください。

附則としまして、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

○議長（是石 利彦君） これから質疑を行います。本案に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第21. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第21、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務部文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時09分閉会
